

がわしま



議会だより

6月定例会

No.93

平成23年 8月22日

6月定例会審議結果

7月臨時会審議結果

委員会のうごき

一般質問 町の考えを問う



6月 定例会

7月臨時会

平成23年7月臨時会議案審議結果
 7月29日に臨時会が開催され、人事
 案件1件が提案審議されました。
 副町長に飯島和夫氏を選任すること
 について同意したものです。
 (全員賛成、原案同意)

～ 一般会計補正予算など審議 ～

平成23年6月定例会は、8日から14日までの会期7日間で開催されました。

主な議題は、条例の一部改正1件、補正予算1件、町道路線の廃止1件と認定2件、契約1件、人事の諮問1件の審議をしました。なお一般質問は6名が登壇し活発な質問が展開されました。

議案の審議結果は下記の通りです。

議案番号	議 案 名 議 案 内 容	採決結果
議 案 第28号	川島町下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて 日本下水道協会埼玉県支部の名称が埼玉県下水道協会に変更されることに伴い、条例に所要の改正が必要なため、一部を改正するものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第29号	平成23年度川島町一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ871万円を追加し、総額をそれぞれ62億4,771万円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第30号	町道路線の廃止について(町道5626号線外1路線) 町道5626号線外1路線の新設改良工事により起終点が変更するため廃止するものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第31号	町道路線の認定について(町道5775号線) 町道5775号線について、新設改良工事による起終点の変更に伴い、新たに認定するものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第32号	町道路線の認定について(町道3548号線外3路線) 町道3548号線外3路線について、国の施工による圏央道整備事業に伴い、新たに認定するものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第33号	物品購入契約の締結について 川島町立小学校児童用机・椅子の購入契約を締結するものです。	全員賛成 原案可決
諮 問 第1号	人権擁護委員の推薦について 人権擁護委員の後任として、品川芳幸氏を推薦するものです。	全員賛成 承認

圏央道関連の認定町道は適正な管理を

●川島町下水道条例の一部を改正
することについて

問 埼玉県下水道協会の本部はどこになるのか。

答 規則により事務局を会長所属の地方公共団体の事務所に置く、とありますので、会長となる、さいたま市になります。

問 埼玉県下水道協会に60団体加入しているところがあるが、前に比べて構成団体は少なくなっているのか。
答 今回は、名称の変更だけです。構成団体数は変化ありません。



圏央道の側道

●町道路線の認定について(町道3548号線・外3路線)

問 圏央道工事に伴う町道認定は、これ以外に未認定道路はあるのか。

答 圏央道の第2工区の側道及び、隧道は、今回の認定によりすべて終了となります。

問 圏央道の側道工事は突貫工事で行われ、工事完成後、町の指摘事項がすべて完了したが、今後交通量が増えて2年から5年の期間で考えたとき、道路に著しい不良箇所が発生した場合は、民間業者では瑕疵で直すことを要求できるが、国ではどのような対応となるのか。

答 圏央道の側道工事は、国に委託して行いましたが、国では検査に合格したものを町に引き渡しを行い、町は検査に合格したものを引き受けるということになります。地域の区長さん、対策協議会の役員さん、土地改良区の役員さんと町職員と一緒に全線を何度も歩き、不具合部分を指摘し修繕をしました。

引渡し後の修繕については、基本的には町が修繕しますが、工事に著しい瑕疵があった場合は、国



「埼玉県下水道協会」へ名称が変更

と協議してまいります。

文教厚生常任委員会

学校備品の購入は今後も必要に応じて対処

●平成23年度川島町一般会計補正予算(第1号)

問 今回の地震により、川島中体育館が損傷したということだが、構造上は問題ないのか。

答 小中学校の校舎、体育館は、昭和56年改正の新耐震基準に合致したものとなっています。今回、軽微ですが柱の一部が損傷したので、設計士に調査を依頼し、構造上の問題はなしとの報告を得ています。(4ページへ続く)

総務経済建設常任委員会所管事務調査

総務経済建設常任委員会では、7月12日～13日の2日間において所管事務調査を行いました。視察先、視察内容については次のとおりです。

視察先／長野県坂城町

富士見町

視察内容／農業者支援について

地場産業・特産品の振興について

※詳しい視察報告については次号(第94号)で報告いたします。

文教厚生常任委員会所管事務調査

文教厚生常任委員会では、7月7日～8日の2日間において所管事務調査を行いました。視察先、視察内容については次のとおりです。

視察先／長野県泰阜村

岐阜県養老町

視察内容／国保財政の健全化について

生涯スポーツの振興について

※詳しい視察報告については次号(第94号)で報告いたします。



災害ゴミの受け入れ（中山地内）

問 補正予算で総務省から5%の執行停止の内示があったのか。震災の復興の影響が町にもあるのか。

答 執行停止の話は聞いていません。来年度以降、復興財源による影響はあると思われず。

問 衛生費で、最初は瓦でしたが、ブロック等になった経緯は。

答 瓦が中心です。災害発生時に道路側に崩落した塀などがあることが判明しました。それらの処分を含めて宅地内の瓦や塀の大谷石、ブロック等は撤去し、二次災害を防ぐことを目的で対応させていたできました。

問 緊急的に搬入する必要があったのか。

答 宅地内についても危険との町の判断で町有地に搬入させていただきました。

問 瓦等を屋根から降ろせない方、搬送できないことへの手立てはどのように周知したのか。

答 搬入困難な方は地域の方々の協力で行っていただきました。町有地への搬入は地区内をとりまとめて災害報告いただいた区長さんを通じて周知しました。

●物品購入契約の締結について

問 児童用机・椅子の一部更新ということだが、以前低学年用を更新している。これで終了か。

答 今回は学校備品を管理している各学校に調査した結果の数量です。今後も老朽化しているものについては随時更新していきたい。



購入する机と椅子

町の考えを問う

町政一般質問要旨

※6月13、14日に一般質問が行われました。
 ※一般質問の内容は各質問議員によって編集されています。

<p>爲水 順二 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策について 	<p>道祖土 証 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に対する町の対応について 	<p>菊地 敏昭 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に対しての町の対応は 	<p>栗岩 輝治 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境整備について ・鳥羽井沼の地割れについて ・国民健康保険税について 	<p>飯野 徹也 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の防災計画について ・生徒数減少の中での小学校の教育について 	<p>佐藤 芳男 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い町づくりについて ・公務員給与の削減について
--	--	--	---	--	--



避難所での炊き出し風景
(3/29 宮城県亘理町にて)

問 東日本大震災により改めて防災対策、また危機管理の重要性が浮き彫りになり、全国的に見直す取り組みが推進されていますが、当町は防災計画や防災の体制づくりについて、どのように検討されているのかお伺いします。

答 県地域防災計画の改正に合わせて町では昨年度より修正作業を行っておりましたが、今回の震災により、新たな課題が生じておりますので、今後対応してまいります。



問 非常時の職員OBへの協力要請を

答 検討していきたい

ため みず じゅん じ
為 水 順 二

問 災害弱者である要援護者について、要援護者情報の担当課が、重複する中、情報の共有化は、要援護者マップ等の作成はできているのか。

答 総務課では、防災カード登録者の情報を区長さんと共有しており、健康福祉課では、民生委員さんを通じて、「一人も見逃さない運動」を行っております。

問 災害時には町民全体への迅速な情報伝達が必要不可欠です。防災無線の難聴地域への一歩進んだ対応を。

答 難聴地区については、現地を確認し拡声器を調整するなど、今後も対応してまいります。

問 自主防災組織の強化については、自警団組織が活躍できるように、育成に支援させていただきます。

問 災害等非常時に備え、職員OBへの協力を委嘱した中で、「災害時要援護者支援制度」の構築が必要と考えるが。

答 OBの活用についても検討させていただきます。

問 桶川市は防災協定先の真岡市に対し、大震災翌日12日午前1時45分に状況を確認し、午前4時には簡易トイレと飲料水を、三芳町も常陸大宮市に12日午後2時に食料等の物資を搬送していますが、当町の芳賀町への対応は。

答 3月18日に連絡をとり、3月末に50万円の義援金を送金、4月7日に芳賀町の要請を受け、幼児用紙おむつを届けさせていただき、5月20日に芳賀町の豊田町長へ直接お見舞いを申し上げました。

問 芳賀町に3月18日に連絡をしたが、他の市町と比べ遅いのでは。

問 防災協定先への対応が遅いのでは

答 早い対応をしていきたい

い さ む じ
証 道 祖 土



今も瓦礫が搬入される旧芳賀高校

問 町では協定に基づく支援を行いたい旨連絡をしましたが、その時点では、芳賀町で対応できるとの回答をいただきました。今後早い対応をしていきたいと思えます。

問 ふじみ野市は支援と今後の防災対策にも役立つようにと石巻市に職員を派遣していますが、町の考えは。

答 今回、全国市長会と全国町村会では対応が異なり、全国町村会では被災村の要望を取りまとめ職員を派遣を決めることになっています。当町では10名の職員派遣を決めており、茨城県から要請がありましたが相手方の都合があり実現しておりません。現在、福島県から保健師の要請が来ていますので対応したいと思っております。

問 芳賀町への職員の派遣は。

答 芳賀町から協力依頼があれば直ちに対応できる体制は取っています。



放射線量測定



放射線量測定対応は

国・県と連携を密にし

情報提供します

菊地敏昭

問 原発事故による被災者受け入れ対応は。

答 県から要請の通知があり、3月24日コミセンに一時避難所を開設しましたが、受け入れはありませんでした。また、縁故者を頼り一時避難をしている被災者情報収集に民生委員さんの協力を依頼し、21名の方が確認され、5月末現在、5世帯9人です。障害ある方には入浴サービスを提供しました。

と今後の対応は。

答 町の水道水は県水と井戸水で給水し、県では吉見浄水場で3月24日より毎日検査し結果は放射性ヨウ素、セシウムとも国の基準を下回る数値及び不検出です。井戸水は民間の検査機関に検査を依頼し、不検出です。

問 学校施設の状況と対応は。

答 6月8日に伊草小学校のプール水を民間検査機関に依頼し、10日不検出との報告結果でした。校庭における空間放射線量は、県の計画で7月中下旬に県内115カ所測定し公表する予定で、町は43号に割り当てられました。結果は、町HP、広報誌にて掲載できるように調整します。

問 農産物への影響はどうか。

答 県は風評被害を防ぐため放射性物質の農産物への影響調査を国の協力を得て実施し6月7日まで15回実施し暫定規制値を下回っています。町では、国・県の情報をもとに、東松山農林、JA埼玉と連携を密にし、農産物の安全安心の旨をPRします。

問 生活道路整備の地区からの要望はどの程度なのか。

答 平成19年度のまとめでは、全地区で207件あります。

問 舗装は市街化区域内はほとんど進んでいるが、中でも舗装されていないところが2ヶ所あるがなぜか、いずれも10年前からの要望です。

答 伊草地区については、町の整備基準に条件が整っていないので困難です。中山地区については、私道であり、通り抜けていない道路なので、できない状況です。

問 中山地区内の側溝整備のへドロの深さが50cmもあり、住民では対応

国保税の引き下げを求めます
国への要望も 行っています



栗 岩 輝 治



市街化区域内の未舗装の道路

できません。

答 深い側溝等で清掃が困難な場所については町が対応していきます。

問 鳥羽井沼の地割れ対策について今後の予定は。

答 地割れ部分は応急処置をしました。今後、県の地質調査結果を待つて県と協議していきます。

問 高すぎる「国保税」の引き下げについて伺います。現在の国保税の高騰の原因は、国からの負担金削減にあります。国保税を払えない世帯が20%を超えています。国保税の引き下げを求めます。

答 平成19年度から国保財政が赤字で、一般会計からの繰り入れで赤字に対応しています。また、国への国庫補助金・負担金の増額等の要望も行っています。収入減などでの支払いのできない方は町に相談していただきたいと思います。



問

大水害時の避難場所、避難方法は

答

地域防災計画の見直し時に考えていく

飯野徹也



大水害を想定したハザードマップ

問 四方を川で囲まれた川島町は、何よりも水害への備えを忘れてはなりません。国の治水事業は、一定規模の洪水を対象として、その氾濫の防止に備えているのであり、計画の規模を上回る洪水が発生する可能性は常に存在するとして、国は200年に一度の規模洪水を想定した図を公表しています。これに基づき作成された町のハザードマップでは、最大で全町が2mから5m水没することが示されています。想定される事

態では、町民の避難場所、避難方法などが、現在の地域防災計画では不十分です。国に対する荒川堤防の強化と、避難計画の早期見直しが必要ではないか。

答 荒川堤防の整備は、関係自治体と連携し、改修の実現に向け国へお願いしていきます。またハザードマップでは、浸水域の想定からは避難所として耐えられない場合が考えられます。地域防災計画の見直しの際には、そういった避難所についての見直しを行います。

問 町内小学校のうち4つの小学校で生徒数の減少が進んでいます。中には1学年が10人を下回るところもあります。そうした小規模学校での教育上の問題点について、町はどのように考え、対策をしているのか。また、合同授業などの検討は。

答 少数数クラスのメリットを最大限に活かしながら、縦割り学習等や校外行事の合同実施等の充実を図ることで対応しています。



問

大震災を教訓に 防災計画の見直しを

答

見直しを検討します

お 男 芳 藤 佐

問 東日本大震災は、町の今後の防災計画に多くの教訓を残しました。現在の川島町地域防災計画ではハザードマップの水害に対処できず見直しが必要と考えます。水害対策の備蓄倉庫のあり方は。

答 地震被害想定に基づく食料、生活必需品の備蓄を計画的に進めています。水害に備え高い階に移すことができないか協議検討を致します。

問 検討中の役場新庁舎は、水害発生の時の対策本部となりうるのか。

答 新庁舎は対策本部として対応できることが望ましく検討を致します。

問 民間避難ビル指定の可能性は。



避難場所の見直しも必要では

答 産業団地には高層階のビルもできていますので、今後の検討課題と想っています。

問 災害時の連絡手段は移動系の個別受信機が有効と思うが、町は何台所有しているのか。また水害時の移動手段として舟は何艘使用可能か。

答 無線は車載19台、携帯は13台、舟は2艘使用可能です。

問 ハザードマップを配るだけでなく、町民に周知啓発が必要と思うが、地域特性も踏まえて被害想定にもとづく避難など啓発を進めます。

問 政府は国家公務員給与の10%カットを閣議決定し、埼玉県議会は議員報酬の20%削減を決めました。今後の町の考え方を伺います。

答 町は従来、職員給与については人事院勧告に準拠して改正しています。議員報酬については、自らの立場で検討いただければと思います。

議 会 日 誌

5月

- 13日 議会報編集委員会
- 19日 総務経済建設常任委員会協議会
- 20日 文教厚生常任委員会協議会
- 24日 議会代表者会議
- 25日 議員クラブ幹事会
- 29日 川島町水防訓練
- 31日 議会運営委員会
議員全員協議会

6月

- 8日~14日 6月定例会
- 8日 総務経済建設常任委員会町内視察
議員クラブ幹事会
- 14日 議員全員協議会
議員クラブ総会
- 22日 議員クラブ幹事会

7月

- 1日 総務経済建設常任委員会協議会
- 7日~8日 文教厚生常任委員会所管事務調査
- 11日 議会報編集委員会
- 12日~13日 総務経済建設常任委員会所管事務調査
- 26日 議会運営委員会
議会報編集委員会
- 29日 議会臨時会

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か ?

・誰でも議会を傍聴することができます。
・議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。

※詳しくは、議会事務局にお問い合わせください

9月の定例会は
9月7日(水)
開催予定です。

請 願 書 を 提 出 さ れ る 方 へ

町民の皆さんが、町政に関することで町議会に対し、意見や要望を提出する制度として請願があります。町議会に請願する方は、下記の要領で提出してください。なお、請願には紹介議員が必要です。提出された請願は、直近で開催する議会で審議されます。

請 願 書 の 様 式 札

(表紙)	請 願 書	(内容)
	紹介議員 氏 名 印 (署名押印)	

1. 件名 ○○○○に関する請願書
(内容を端的に表すもの)

2. 請願の趣旨
(請願の内容及び理由)

上記のとおり請願いたします。
平成 年 月 日

住所 氏名 印
川島町議会議長 ○○○○ 様

1. 件名及び趣旨を記載してください。
2. 提出年月日、住所、氏名(法人及び団体の場合は、その事務所の所在地、名称及び代表者名)を記載し、押印してください。
3. 署名する方が複数ある場合は、別添で住所、氏名(押印)を署名したものを添付してください。
4. 紹介議員が必要です。紹介議員には必ず署名押印してもらってください。
5. 道路、河川など場所に関するものは、よくお調べのうえ、正式な名称を用いてください。

※陳情書の場合も請願書に準じて提出してください。なお、陳情書は紹介議員の必要はありません。

表 紙 解 説

雨降りしきる中、5月29日釘無地先で水防訓練が行われました。表紙の写真は、積土のうをしていくところです。積土のうは増水する速さが著しく堤防を越水するおそれがあるとき、堤防天端に土のうを積み上げ、防止するものです。水防工法のうちで最も基本となる重要な工法です。川島町は四方を川に囲まれ自然豊かな肥沃な大地です。

大震災後、一人ひとりの心に平凡な日々がいかに大事と改めて感じているのではないのでしょうか。日本人が持っている知恵と勇気と忍耐をいだして前へ進んでいきたいと願います。

(写真・文章/新井)

編 集 後 記

梅雨も明け田んぼの緑が濃さを増しています。初夏とはいえ猛暑が続いています。

節電の影響で例年より暑さを感じるのは私だけでしょうか。

東日本大震災は自然の脅威を改めて感じさせられました。揚水機による内水の処理、取り巻く土手の強化により、川島は徐々に水害の恐ろしさ、対策を忘れつつあります。

水塚や軒下の舟の用意も見かけることが稀になりました。

自然の恵みを楽しみ、自然の災害と上手につきあう祖先の知恵を再認識しましょう。

改選後のこれから4年間、議会・議員の責任を新たに感じています。

(7月11日 記/佐藤)

議 会 だ よ り 編 集 委 員 会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 石川 征郎 |
| 副委員長 | 佐藤 芳男 |
| 委員 | 菊地 敏昭 |
| 委員 | 飯野 徹也 |
| 委員 | 栗岩 輝治 |
| 委員 | 新井 悦子 |
| 委員 | 小高 春雄 |
| 相談役 | |